

## 総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成29年2月20日 午前 9時27分
- 2 閉 会 平成29年2月20日 午前11時32分
- 3 場 所 総社市総合福祉センター2階 教養研修室
- 4 出席又は欠席した委員

### 出席委員

委員長	林 直 人
委員長職務代理者	米 谷 正 造
委 員	小鍛治 一 圭
委 員	下 山 洋 子
委 員	三 宅 眞砂子
委 員	山 中 榮 輔

- 5 会議に出席した者

教育次長	服 部 浩 二
参事兼庶務課長	葛 原 隆 二
学校教育課長	北 川 和 美
こども夢づくり課長	西 村 佳 子
生涯学習課長	柚 木 均
文化課長	河 原 隆
学校教育課指導主幹	合 澤 菜穂子
庶務課課長補佐	岩 佐 知 美

- 6 会議録署名委員

小鍛治 一 圭 下 山 洋 子

- 7 付議事件

議案第2号	平成28年度総社市一般会計補正予算（第9号）について	原案可決
議案第3号	平成29年度総社市一般会計当初予算について	原案可決
議案第4号	総社市職員定数条例等の一部改正について	原案可決
議案第5号	期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について	原案可決
議案第6号	総社市教育委員会公告式規則等の一部改正について	
議案第7号	総社市教育委員会職員職名規程の一部改正について	原案可決
承認第1号	校長の勤務評価について	

- 8 議事の概要 別紙のとおり

開会 午前9時27分

**林委員長** 今日、会議が急に入ってしまったので、途中で退席したいのですが、申し訳ありません。また、委員長職務代理者と交代したいと思います。

**林委員長** ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、議案6件が付議されております。

まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、小鍛冶委員、下山委員の2名にお願いします。

なお、議事の都合により、承認第1号については、本日の日程の最初に審議したいと思いますので、ご了承願います。

本件については、人事に関する案件であり、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

**林委員長** ご異議がないようですので、本件の審議は非公開といたします。

関係職員以外は退席願います。

【西村子ども夢づくり課長・柚木生涯学習課長・河原文化課長退席】

**米谷委員長** では、承認第1号「校長の勤務評価について」事務局から説明願います。

**北川学校教育課長** 【事務局資料配付・説明】

**林委員長** ただいま事務局から説明がありました承認第1号について質問はありませんか。

【質疑・答弁】

**山中教育長** 他市の状況は分からないと思うけれども、いろんなレベルの校長先生の比較のデータはあるんですか？

**北川学校教育課長** 一般の方々の教職員評価は見たことがあるんですが、校長の素点を示したものは見たことはございません。

**山中教育長** 分布がどうなっているか。

**北川学校教育課長** 分布につきましても、見たことはないです。

**山中教育長** 大体、4がどれくらいの比率とか5がどれくらいの比率とか、ガイドラインがあるのでは。

**北川学校教育課長** 総社にあたっては、平均並みと理解しているところです。

**米谷委員** 評価基準は、3を標準と考えればよろしいですね。で、それより良いという評価は4、また特に良い場合は5というふうに考えればよろしいですね。

**北川学校教育課長** そうです。

**山中教育長** 目標管理というところがあるんですけど、目標設定が低かったら高くなるわけ？

**北川学校教育課長** はい。目標の軽重がありますので、それを勘案しながら調整させていただいております。

**林委員長** 困難度っていうのは、自己申告であるんですか。この目標達成するためには、自分にとってはこれくらい困難とか、大きい苦痛とか。

**北川学校教育課長** はい。

**林委員長** これは何に反映するんですか？

**北川学校教育課長** 期末勤勉と昇給に反映されます。

**米谷委員** 一つよろしいですか、平均の出し方はどうなっているのですか。

**北川学校教育課長** はい。実際の計算式は、細かい取り決めがございまして、それによって重み付けによる差が出てきます。

**林委員長** それではお諮りいたします。

承認第1号については、承認してよろしいか。

(異議なし)

**林委員長** ご異議がないようですので、承認第1号については承認されました。

【西村こども夢づくり課長・柚木生涯学習課長・河原文化課長着席】

**林委員長** では、議案第2号「平成28年度総社市一般会計補正予算（第9号）について」事務局から説明願います。

**各課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいま事務局から説明がありました議案第2号について質問はありませんか。

【質疑・答弁】

**三宅委員** 私立保育所等運営委託事業のところですけど、1億円の減という、かなり利用者が少なかったんですか。

**西村こども夢づくり課長** こちらは、地域型保育事業といいまして、28年度から初めてやった事業でございます。これはマックスの金額を最初にあげさせていただいておりました。利用者人数がマックスで684人利用の予定でございましたけれども、476人の利用となりまして、それにより減額したものでございます。この地域型保育事業につきましては、バタバタと準備をさせていただいたこともございまして、周知等がなかなかできてない部分もあったと思います。一番最初に入られた方は少なく、段々、年の終わりくらいになると増えてきて、全部入ったような状況になっています。

**林委員長** これって、200人ぐらい減って、1億円という、じゃあ1人あたり50万くらいですか？

**西村こども夢づくり課長** ちょっと計算のほうが。

**林委員長** いや。別に構わないです。どれくらいになるかなあって思って。

**林委員長** ほかにはどうでしょうか。

**小鍛冶委員** 小学校施設整備事業の、設計等委託料を減額というのは、限度内で見積りを取って、それで結果として1800万円減ったということですか。

**葛原庶務課長** 小学校の施設整備事業でございますが、例えば工事請負費につきましては、

当初小学校のエアコン設置につきまして、7校51教室、プラス神在小学校、西小学校2校ということで計画しておりまして、電気、機械にそれぞれ分けて入札するわけですが、積算した金額より、工事請負費で言えば1000万安く落ちた、これが入札残で、1000万を減額する、ということでございます。

**米谷委員** 調理場新設事業の土地購入費が1126万、それだけ安く、ってということでしょうか。

**葛原庶務課長** 補正予算で7500万円あげさせていただきましたが、実際に購入した金額で、財務省、これが2700㎡、これは㎡あたり4000円、それと民地につきましては道路側の土地については㎡あたり8000円、それ以外の土地につきましては㎡あたり7600円、面積にしまして6859㎡ということで、予定した金額より安く買えたということで、その分を減額させていただいております。

**米谷委員** 単価が下がったということですか。

**葛原庶務課長** 予算の時には、全体で約1万㎡ですが、7500万円ということで、㎡あたりにして約7500円で積算しておりまして、実際には先ほど報告させていただいた金額になっております。

**服部教育次長** 今、2月補正のご説明をさせていただいておりますが、2月の補正というのは、ほぼ、その年度の不要額の減額が中心になってまいります。ここでご説明さしあげましたように、入札によって減額、不要になったもの、それから先ほどの土地の購入のように、相手方との交渉の関係があって、ある程度余裕をもって予算組みをしておったものが、ご理解いただいた結果、安く購入できたというようなもの、それから、見込み数字が、例えば保育所のようにマックスで対応できる予算を取っておったものが現実には少し下回ったというようなものがございます。ほとんどが、年間を通してやった結果、不要なもの、特に大きなものは整理しませんと、決算の時説明できませんので、そういった操作をしているというのが主なものでございます。

**下山委員** 中学校の教育振興費ということで、各種大会派遣費が増額になっています。これは中学生が大変がんばったということですか？

**北川学校教育課長** はい。

**下山委員** すごいです。

**林委員長** 学校教育課長さん、これって、小学校版ってというのはあったんですかね？大会の遠征費というか。

**北川学校教育課長** 特に小学校は引率を想定した予算取りはしておりません。

**林委員長** 全国大会で優勝したとか新聞に載っている、あれなんか、補助はあるのかなと。ないんですか。バドミントンとか、ゴルフとか。

**柚木生涯学習課長** 中学校、高校生とか小学校もそうなんですけど、個人的にやっているとか、クラブチームでやっているような方は、生涯学習課のほうで規程があるんですが、全国

大会に出る人は旅費とかを一部支給させていただいています。個人の方は全国大会以上ですね、世界大会というのもありますけど、それは生涯学習課のほうでさせていただいています。

**三宅委員** クラブチームなんかは、寄附金を集めてしてますね。

**柚木生涯学習課長** 市からの補助金だけじゃもちろんだめで、市は規程の範囲内でしか払えませんので、それでしたら多分2割くらいしかないのです。足りないのです、そういう部分はあると思います。

**林委員長** お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

**林委員長** ご異議がないようですので、議案第2号については原案のとおり可決しました。

**林委員長** 次に議案第3号「平成29年度総社市一般会計当初予算について」事務局から説明願います。

**各課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいま事務局から説明がありました議案第3号について質問はありませんか。

【質疑・答弁】

**林委員長** 全体的なことですね、一般会計当初予算額が3.7%昨年比べて減っています。そして教育費のほうは3.7%でなく0.5%の減に留めています。それでバランスが取れるのかなと思ったのうち民生費というのは6.7%と大きく減っているのですそのへんのところで、という話ですかね。どういうふうに解釈したらいいんですかね。

**服部教育次長** ちょっと全体の話になりますけれども、全体でもそうですし、教育費もそうなんですけど、ちょっと減っているイメージがあります。ただこれはですね、30年度、この次の年度について、非常に大きな建設系が、特に教育委員会関係にありまして、意図的にちょっと抑えていると。それから、対28・29年度で減っているように見えるのは、総社小学校が例えば28年度に補正予算をかけて繰り越しておりますから、本来は29年度で付ける予算がもう既に付いている状態になっております。それでここに挙がってきていないので、実質的には総社小学校関係、調理場ほかたくさん建設系がございまして、そういったもののピークが30年度に来ますので、教育費としまして、今年も結構繰越予算が見えてない部分が持っていますし、さらに30年度は増えるような形で推移するだろうというふうに考えております。ですから、この表だけで見ると何かこう減っている感じがありますけれども、実際にはそうではなくて、建設に向けて少し右肩上がりになっている状態がもうあと1年くらい続くというふうに思っております。それから民生費につきましては、保育所の新設・改築の助成が28年度ございましたけれども、それが落ちておりますので、減ったような形になっております。

**林委員長** ほかにありますか。

**下山委員** 細かいことになりますけれども、2ページの小学校施設維持管理経費の光熱費なん

ですけど、29年度からエアコンも付くと思うんですけど、どのくらい小学校は増額を見越してこれぐらいのお金になっているかなあというのがありません。大変増えるんだろうなあと思っているところです。それから聞き漏らしたかもしれないんですけど、8ページ、東小に1棟放課後子ども教室を、併設ですかね、この場所に増やすんですかね、っていうのを教えてください。それから、9ページ、10ページ辺りで、言葉なんですけど、『管理運営事業費』、『維持管理費』、ただの『経費』っていう、使い分けがありますかね？そのへんを教えてください。

**柚木生涯学習課長** まず、放課後子ども教室なんですけど、新設というのが、新たに団体が出来るということで、東小学校の空き教室を貸していただきます。12、3人来るだろうと見込んでいます。新たに教室を建てるとかそういうものではなくて、団体として放課後の教室が出来るということです。運営管理費とか運営費なんですけども、運営管理費だと、人件費とか入っていると思います。運営費だと、人件費がない、設備的なもの、備品とか光熱水費とか、そういったものではないかと思えます。

**下山委員** 維持管理費は、施設の維持をする経費。

**柚木生涯学習課長** そうです。ですから、設備を維持するには、掃除とか、光熱水費とか人件費もそうなんですけど、全部含めたのが維持管理経費。

**下山委員** 青少年ホームは『経費』っていうことは、それをまとめてただの経費っていう使い方はしてないんですか？使い分けしているという。

**柚木生涯学習課長** 最初に付けた、予算のタイトルなんです。

**服部教育次長** 補足ですけども、予算の説明の文言は実は、自治法でしたか、こういう項目にするとかって決まっております、あと今問題になっている管理経費なのか経費なのかっていうのは、実は費目を作成するときに財政課サイドで協議して作っておりますので、あまり使い分けを意識していない。通常の維持管理経費、人件費含むほうとちょっとごちゃごちゃになっておりますけれども、主にその施設を運営するための経費で、人件費が入ったり入ってなかったりとかいう違いはございますけれども、その施設に関わるものというご理解でいいと思います。

**葛原庶務課長** 先ほどの小学校費の光熱水費でございますけれども、28年度は6000万円を計上しておりましたけれども、29年度は6231万7千円ということで、エアコン等の電気代が増えた分、231万円ほどを増加しております。

**服部教育次長** もう一つ補足です。先ほど東小学校の放課後子ども教室が出ました。これは元々放課後児童クラブが必要なんじゃないかということで、東小の空き教室を利用して検討を進めておりましたけれども、請け側の組織がなかなか対応できないということで、そういった組織が少し違う形で対応できる子ども教室の制度を使おうということで、今回参加されておりますので、実質的には放課後の学童の居場所を何とかしようということから、以前から学区で問題となっていたものをこの方法で次年度対応しようというものです。

(※委員長退席のため、ここで司会を米谷委員長職務代理者に交代した。)

**米谷委員長職務代理者** 後々、でしたら児童クラブのほうへ発展する可能性もあるんですか。

**服部教育次長** はい。空き教室を利用した暫定的な措置ということもありますので、本来でしたら東小学校区も児童クラブは既にありますので、それを少し拡張するのか、考え方によって、東公民館あたりの建替えがまたどこかで出てきますので、そのあたりを利用することになるかも知れませんが、いずれにしても少し放課後児童クラブの需要が多い状態がまだありますので、この対応は多分また考えていくことになります。

**米谷委員長職務代理者** ほかにご質問等ありましたらお願いします。

**下山委員** 予算の中で「きらり」の説明をしていただいてもよろしいですか。

**北川学校教育課長** それでは、4ページの中ほどにあります、情緒障がい通級指導教室推進事業1486万7千円の部分であります、厳しい財政状況の中、市の大きな施策で、全国屈指福祉先駆会議の中の一つの部会で、発達障がい児支援部会というのがあります。その関連もございまして、ここには重厚な支援員の配置をお願いしたところ、認めていただいている状況です。具体的に申し上げますと、特別支援教育推進支援センター「きらり」でございしますが、相談員と、相談員の中に今2人しかいないスタッフが4人になり、さらに教育支援コーディネーターという臨時職員を配置していただくようになります。この教育支援コーディネーターは、広く、学校教育課、こども課、はばたき園、そして基幹相談支援センターの発達支援コーディネーターと共に、総社市の切れ目のない、ゆりかごから就職までに至る支援を共にしていくための配置でございまして、1486万7千円のうち、この5人の臨時職員の配置で1200万ぐらいの計上ということになります。大きな施策の中で、「きらり」の主に学童期、就学前から学童期、義務教育期間を中心に、支援をやってまいりたいと考えております。なお、一点ご報告ですが、資料中、通級指導教室の指導者の県1、県2と書いておりますが、これは県費の加配の教員を想定しているんですが、県教委のほうから内示をいただきまして、今のところ県1、県2をいただける方向になっております。

**米谷委員長職務代理者** ありがとうございます。下山委員、よろしいですか。何か加えがありましたらお願いします。

**下山委員** その報酬以外に、研修を開くとか、通級して来る子ども達のいろんな費用とかに1400万ちょっとということですね。

**北川学校教育課長** 残り240万円ぐらいにつきましては、通級指導教室を開設するにあたりまして、総社小学校と常盤小学校にサテライト的に教室を少し区分したり、教材等を用意したり、そういったものに充てる金額、それから今言っていたいただきました、研修費等もございまして、240万少々ということですね。

**米谷委員長職務代理者** ほかにございせんか。

**米谷委員長職務代理者** お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

**米谷委員長職務代理者** ご異議がないようですので、議案第3号については原案のとおり可決しました。

**米谷委員長職務代理者** 次に議案第4号「総社市職員定数条例等の一部改正について」、第5号「期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について」、第6号「総社市教育委員会公告式規則等の一部改正について」、第7号「総社市教育委員会職員職名規程の一部改正について」、続けて事務局から説明願います。

**葛原庶務課長** 【事務局説明】

**米谷委員長職務代理者** ただいま事務局から説明がありました議案第4号から第7号について質問はありませんか。

【質疑・答弁】

**米谷委員長職務代理者** 私から1点だけ。第6号の第4条、総社市教育委員会事務局処務規則の第8条の、専決処理の内容が随分簡素化されたとか減ったように見えるんですが、この基準というか、新しい制度になって委任する内容っていうものが増えているんです、そのあたりはどういうふうな基準になっているのか、そこをご説明願えればと思うんですけど。残ってるものもあれば、ないものもある、あるいは(1)の法律の中に含まれているので変わったのかとか、ちょっとそのあたりを説明願えればと思います。

**葛原庶務課長** 第8条でございますが、専決事項から委任事項というところで、委任出来ない事務を定めまして、それ以外は委任可能ということにしております。第2項のところただし書きで、委任された事務のうち重要と認めるものについてはその管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないということで規定を定めさせていただいておりまして、今まで委任出来ない事務に含まれていないものについては、今回特に定める必要がないということで、定めておりません。例えば、改正前の8条第2項の教育委員会は次の各号に掲げる事務を教育長に委任するというということで1号から3号を定めておりましたが、これは委任出来ない事項に含まれていないということで、今回定めておりません。

**米谷委員長職務代理者** 委任出来る出来ないという基準はどこであるのかなっていうのが。もちろん、改正後の第2項において、報告しなければならないというのがあってそこに集約されてしまうわけですけど、わざわざ改正前にあったものを集約されていたので経緯がちょっと分からなかったものですから。新しい制度が変わることによってこう集約していかれる経緯というか理由をお聞かせ願えればと思います。

**葛原庶務課長** 改正するにあたって、他市の規則も参考にさせていただいてるんですが、今まであったものを分かり易くと言いますか、コンパクトにまとめたような形でどこもされておまして、今回このようにさせていただいております。

**山中教育長** 人事案件は教育委員会の承認事項でしょう。人事案件に関することは教育長に委任できないから教育委員会で決定する。対比表を作って、もう1回チェックしたほうがいい

い。

**葛原庶務課長** 整理して、お示いたします。

**米谷委員長職務代理者** 整理・検討していただいて、委員会のほうで提案していただければと思います。ほかにはございませんか。

**下山委員** 今話題になっていたところを、私は単純に改正前の8条の1から16号まであるところの、10から16が改正後のところの8条に入って、改正前の1から9までが、改正後の第2項、教育長は委員会に報告しなければならないという項目が暗黙のうちにこの報告事項のところに入るのかなと思って、その横にあった、教育長に委任するという1, 2, 3が、最後あたりのページの6条の、改正後の教育長に委任されたもののうち、学校長に再委任するというところへ移っているんだなという、書いてあるところが違うんだなというぐらいの感じで受けていました。それから、4条のところの5条、改正前、教育長に事故あるときはその職務を代理するってあって、新しい5条には、部長は教育長を助け部の総合調整及び進行管理を行うとなっているけれど、教育長に事故があるときはその職務を代理する人ってというのはそこにはもう書かれてなかったの、そういうことはないですけど、そういう項が大体ありますよね。それがなくなったのは何かあるのかなと思っていましたので教えてください。

**米谷委員長職務代理者** 要は、もし新教育長に何かあった場合、誰が代理するのかということのご質問だったと思うんですが、特別職に変わって、そのあたりも関連して何か別の規定があるということなんですかね。

**山中教育長** 法の基本は、教育委員会は全部をやれないから、教育長を置いて一般職に仕事をさせるという、そういう思想だと思うんです。だから、代理者を置かないのであれば、全て教育委員会にかけて判断するという、この内容はそういうことです。それでやるとちょっと大変だと思いますが。地方教育行政法の中に書いてあるのは、こういう内容の職務を教育長に委任できると書いてあるんです。それを委任しないと、全部教育委員会の教育長が判断すると。今度は教育長と教育委員長は一緒ですから、これがまた大変です。だからすぐに代理者を決めないといけないでしょう。

**米谷委員長職務代理者** そうなると、全然動かなくなっちゃう。

**山中教育長** 教育長が職務を遂行できなくなった場合、代行者が決まっている。

**米谷委員長職務代理者** 県とかどうしてるんでしょう。

**山中教育長** 基本は、どこも同じ運用です。代行者を決めている。

**米谷委員長職務代理者** ほかの議案も含めて何かご質問ありませんか。

(質問なし)

**米谷委員長職務代理者** 第6号について、整理していただいてもう一度諮る機会がありますか。

**葛原庶務課長** また次回の委員会にかけたいと思います。

**米谷委員長職務代理者** 第6号については、次回の委員会で協議させていただくということ  
でよろしいでしょうか。

**米谷委員長職務代理者** お諮りいたします。

議案第4号、第5号、第7号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

**米谷委員長職務代理者** ご異議がないようですので、議案第4号、5号、7号については原  
案のとおり可決しました。

**米谷委員長職務代理者** 次に、教育長の報告をお願いします。

**山中教育長** 【教育長報告】

先日、赤米の日本遺産申請をしました。結果が分かるのは4月です。2月4日に文学選奨  
がありました。小説は今年4件でした。例年通り、同じくらい応募がありました。70数作。  
委員も一部変わられて、結構盛大に開催されました。それから、県の教育委員会の、教職員  
の働き方の改善プロジェクトの会議が2月14日にありました。内容で少し目新しいのは、  
改善目標を設定するということでした。「〇%」という目標設定をすと言ったので、そう  
でなく「〇時までには帰ってほしい」と入れてほしいとお願いしました。そうでないと、ま  
たデータを取って、何%か計算して報告しろということになりそうなので、そのようにお願  
いしました。総社市で色々改善をしてきたことも報告したんですが、具体的にどれくらい減  
っているかというところで、各教頭先生に聞いたんですが、一番早い方は18時に退出して  
います。一番遅い方は23時。21時までには帰りなさいと言いました。もう一つ、教員がど  
れくらい早く帰っているかということですが、大体6割ぐらいの学校は早くなっている。元々  
早い学校はそうでもないですが。30分から1時間。個人差はありますが、少しずつ意識が  
変わってきているかなと思っています。ただ、学校ごとに非常にばらつきがあります。県は、  
地域との連携を強めろと言ってるんですけども、地域との連携がすごく多くなって、そこに  
割かれる時間が増えている。学校ごとに差がありますが、そういう状況にあります。教員の  
勤務時間が減るように地域の方も協力してほしいというアナウンスを、県と市町村教委で連  
携してやってほしい。そうしないとなかなか減らないですね。地域ごとにかなり差はありま  
すけれども。そういう話をいたしました。来年度早々に、そういう方針が出てくると思いま  
す。もう1点は、2月15日に総社中のカゴノキホールでプロのピアニストの中桐さんに来  
ていただいて、新本の子も達と、総社中の子もと、1時間余の演奏会を2回やりました。  
子ども達は非常に印象が強かったようです。すぐ目の前で弾かれるから、ピアノもそうす  
けど、手の動きも見えますし、足のペダルも見えるので、非常に興味深かったようです。中  
桐さんとはしばらくは連携をして、年に何回か来ていただけるようなことをしたいと思っ  
ています。

**米谷委員長職務代理者** ありがとうございます。

ただいまの報告についてご質問等はありませんか。

【質疑・答弁】

**下山委員** 今勤務時間の問題が出てたんですけど、教員も介護等で時短勤務みたいなのが出来るんですかねっていうのが一つと、小1グッドが付くのが難しくなったようなことも聞いたんですけどそこらへんは来年度どうですか。

**山中教育長** 小1グッドは、具体的に人数がどれぐらいになるのかっていうのはまだ出てないんですけども、県はお金がないので減らしたいという方針のようです。それから、小1グッドをやるのもいいんですけども、幼児教育をきちっとやるということが大事かなと思っています。それとセットでやらないと後手になるわけです。当然今の状態では小1グッドは必要だと思いますけれども、それを減らすには幼児期から、できれば3歳からの教育方針を決めてですね、保育所も入れて。本来ですとこういう幼児教育方針は県が立てるものなんですけれども、岡山県はありませんので。広島県は出そうとしてますけれども。先生のパートタイム化は、僕は詳細には聞いておりません。県の規則の中で決めるんだと思いますけれども、ちょっとまだ聞いておりません。一度聞いておきます。

**下山委員** 小1グッドもやはり現場では、幼児教育もしっかりしていただいているんだけど、小1になるとやはり色々あるので、2クラスに1人でも、やっぱり最初の段階は欲しいなっていうのは、現場の方の声です。

**米谷委員長職務代理者** 先ほど、部活の成績が非常にいいと聞いたんですけど、部活の指導の時間競争に問題があって、あれはいかがなんでしょうかね。

**山中教育長** 今のところ、週に1日は必ず休むように言っています。ただ、遠征があったり大会に出ないといけないような場合は、その分どこかで取りなさいというふうには言っています。今度県は、何日は休むようにということを明確に出し、それをフォローする。極端に言えば違反した教員は県から指導されるということになっていくんだと思います。リストになって出るとか、どこの学校は駄目だとか、そういう形で進めないと駄目だろうと思います。この会議で議論になったのは、先生方の意識というか、価値観なんです。長く居ることが価値だというふうに思っている先生が大半なので、そこをどう壊すかと。それは僕らが言い続けるしかないんですね。早く帰りなさいと。それだけでも大分早くなりますから。それと、お盆閉庁を統一的にやろうと。一番最初にやったのは真庭ですね。その翌年からは、総社も実施しました。今年は3日間閉庁をやります。本当は夏休みで1週間休めるようにするのが一番いいと思うんですが。お盆の時期はどうしても地域の行事がありますから出て行かないといけないと思うので。できれば1週間ぐらい、と思っています。

**米谷委員長職務代理者** いい仕事するにはやっぱりいっぱい休まないで駄目ですよ。先生方大変ですもんね。あと、管理職が早く帰ってくれると他の先生方も帰れるようになるんじゃないですか。

**山中教育長** 23時なんかには帰ってたら駄目だと、価値観を変える様に言いました。

**米谷委員長職務代理者** よろしく願います。ほかによろしいでしょうか。

**米谷委員長職務代理者** 次に、報告事項等に移ります。

では、まず、「教育特区の状況について」事務局から説明願います。

**北川学校教育課長** 【教育特区の状況について説明した。】

そのほか、もう3点ご報告させていただきたいと思います。1点は、弘済会という組織がありますが、教育研究論文で中央小学校の横山校長先生が最優秀賞を受賞されましたのでご報告いたします。2点目、今年度もランドセルの寄付を受けました。『温羅』と名乗られている方から4年目になりますけれども、10個ランドセルをいただきました。必要と思われる方に今、配付をしているところでございます。3点目、学校評価に関することです。現在、各学校園から市教委に届いております。来月の第1回目の教育委員会の開催のご案内と一緒にこの学校評価をお送りさせていただきますので、次回の教育委員会でご意見をいただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**米谷委員長職務代理者** ただいまの事務局の説明等に対するご質問並びにご意見等はありませんか。

【質疑・答弁】

**下山委員** 池田小を卒業する1人の進学先は、どちらに行かれますか。それから、昭和・山田地区の小学校の卒業生は、昭和中でしょうか。

**北川学校教育課長** 詳細に至りましてはまだ把握できていない部分がありますが、池田小の方につきましては、地元の西中学校の可能性が高いと思われます。昭和につきましても、昭和中学校に行かれる方もいますし、そうでない方もいらっしゃいます。

**下山委員** 地元に帰るといえることですか。

**北川学校教育課長** そうです。今年は、県立中学校の受験のほうは今のところこちらでは把握しておりません。昨年度は1人いらっしゃいましたけれども。

**米谷委員長職務代理者** よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

**服部教育次長** 別件ですけれども、2点ほどご報告です。1つ目、例年この時期に行っておりますさつき賞の表彰、各小中学校から優れた児童生徒さんを推薦いただいて、教育委員会で表彰させていただくというものですけれども、今週24日に予定しているところだったんですけれども、実はこのさつき賞という名称はですね、以前から色々なご意見をいただいております、あまりご存知ない方からすると、何の表彰なのか分かりにくいということ、それからこれはどうかと思うんですが、競馬を連想される名称ということもあってですね、急遽ちょっと名前を考えようということになりまして、事後報告になって申し訳ないんですけれども、急遽校長会のほうへ諮りまして、どういった名称がもし替わりにご提案するのであればいいのかなど。それで、時間がなかったものですから、相談させていただきまして、結果的にはですね、総社の総、優秀の優、優しい、の賞、読み方は、そうゆうしょうという読み方になるかと思いますが、これ完全な造語ですけれども、とりあえずこの名称に少し衣替えさせていただいて、趣旨としてはまったく変わらないんですけれども、さつき賞という名

前を何か変えようということが急遽ございまして、この名前に入れ替えをさせていただいて表彰ということでございます。事後報告になりまして申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。それからもう1点、2月16日に文教福祉委員会所管事務調査がございました。色々な項目を調査あるいは報告させていただいたんですけれども、特に福祉先駆都市の関係の報告、これは保健福祉部のほうも関係しておりますけれども、させていただきました中に、教育委員会関係で言いますと、待機児童ゼロ部会、発達障がい児支援部会が関係してまいります。待機児童の話の中で、新たな認定こども園、総社保育所と井尻野幼稚園を一つにして現行の総社保育所の場所を検討中、というご報告をさしあげましたが、もう少し詳しく議会側でも所管事務調査が必要かなということがございましたので、これまでの経緯とか今後の予定とかにつきまして議会と協議を進めるということ、それから教育振興基本計画についても現行の協議の状況をご報告しましたけれども、もう少し議会側としても詳しいものが欲しいな、意見も少し申し述べたいなというような雰囲気もございましたので、このあたりもう少し議会側との調整をさせていただこうと思っております。それ以外では所管事務調査の中では、赤米の日本遺産の申請をしたこと、それから高梁川の河川敷グラウンドの全体整備計画について、このあたりをご報告をさせていただいたということがございます。

**米谷委員長職務代理者** 今のご報告について、何かご質問ありませんか。

名称変更、元校長先生として下山委員いかがですか。

**下山委員** さつき賞というのはやっぱり分かりにくかった、学校でもだいぶ説明してやっていたので、変わるということはすごくいいことだなと思えました。この総優賞についてもまた定着するように、学校の中でも色々やってもらえればと思っています。

**米谷委員長職務代理者** ほかはよろしいでしょうか。

**米谷委員長職務代理者** それでは、次回の教育委員会の日程についてであります。第1回目の日程については、3月9日の午前か13日の午前で、委員長の日程が確認取れ次第、また連絡していただければと思います。第2回目については、3月17日午後1時30分から開催いたしますので、ご参集願います。

**米谷委員長職務代理者** この際、4月の教育委員会の日程を調整いたしたいと思いますが、事務局から提案願います。

(4月の教育委員会について日程調整)

**米谷委員長職務代理者** では、4月の教育委員会は、委員長の日程を確認することとして、4月20日、21日、25日午後又は28日午後開催いたします。

では、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉 会】

閉会 午前11時32分